

# 誓約書

今般、私が福岡SR経営労務センター（以下「福岡SR」という。）の社労士会員となった場合は、下記の事項を遵守することを誓約します。

## 記

- 1.労働関係諸法令を遵守します。
- 2.新規入会者研修を受講し、福岡SRの諸規程を遵守します。
- 3.労働保険料等、事業主会費の期限内納入を指導します。
- 4.事業主会員が労働保険料等、追徴金及び延滞金を滞納した場合は、私の責任において対応します。
- 5.会員会費に未納があった場合は、福岡SRの指示に従います。
- 6.福岡SRの信用を損なう行為は行いません。

上記の記載事項に反する行為を行った場合は、福岡SRのいかなる処分にも従います。

年 月 日

福岡SR経営労務センター 会長 殿

所在地

氏 名

⑩